



ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用



10 2006 月号

---

**No. 13**

編集・発行 / 佐用町広報委員会  
電話：82-2521



## 未来に向かう科学の火

9月16日に「のじぎく兵庫国体大会旗・炬火<sup>きよか</sup>リレー」が行われました。  
 炬火とはオリンピック大会の「聖火」にあたるもので、たいまつのことです。国体では、走者が炬火と大会旗などをもってリレーすることを「大会旗・炬火リレー」と呼んでいます。兵庫国体では、県内全市町をリレーしました。



新「佐用町」1年間のあゆみ	2	のじぎく兵庫国体ニュース	14
国保・老健の制度改正	5	図書館だより	20
農業所得の申告は収支計算で	7	健康	22
障害者自立支援法改正	8	まちの話題	24
さよう文化祭のご案内	12	くらしの情報	27

# 新「佐用町」一年間のあゆみ

平成17年10月1日に、新「佐用町」が誕生して、一年が経過。この一年間の主な出来事を振り返ってみました。

新「佐用町」満一歳  
になりました



平成17年10月1日に、新「佐用町」本庁舎開庁式を開催しました。

はじめに、銘板除幕を行い、真新しい「佐用町役場」の看板を披露、その後、山口聖治町長職務執行者をはじめとする7人が、テープカットを行い、新「佐用町」がスタートしました。



## 新「佐用町」誕生



新「佐用町」初代の町長を決める選挙は、11月13日に町内37カ所の投票所で投票が行なわれ、庵途典章氏が選ばれました。投票率は84.66%でした。11月15日に初登庁し、庵途町政がスタートしました。

## 庵途町政スタート



新「佐用町」の誕生記念式典が4月8日にさよう文化情報センターで開催されました。オープニングでは、南光子ども歌舞伎クラブによる「寿・式三番叟」が演じられ、また、スライドで新「佐用町」の概要を紹介しました。

式典では、町名の「さ」をモチーフにして、「両手を大きく広げた町民」と「太陽に映える豊かな緑と清流」のイメージを重ね、将来像の「ひとまち自然がきらめく共生の郷 佐用」を親しみやすく表現した、町章の披露が行なわれました。



## 佐用町誕生記念式典を挙行政



3月10日、佐用町コミュニティ防災センターで旧町ののじぎく兵庫国体実行委員会がひとつとなつて、新町の「のじぎく兵庫国体佐用町実行委員会」が設立されました。

新しい実行委員会では、旧町単位の「運営委員会組織」で従来同様地域の特色を生かした国体運営に取り組みます。

## 「のじぎく兵庫国体佐用町実行委員会」設立



新「佐用町」の将来像としての『ひとまち自然がきらめく共生の郷 佐用～わたしたちの手でつくるわたしたちのまち～』を実現するために最も重要な役割を担う『地域づくり協議会』が、4月30日の「江川地域づくり協議会」の発足を皮切りに順次設立され、町内13のすべての『地域づくり協議会』が誕生しました。

## 13の「地域づくり協議会」が発足

# 合併一周年を迎えて

天高く、さわやかな季節を迎えました。皆様におかれましては、健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、多くの困難を乗り越えて誕生しました私たちの町、新「佐用町」も早や一年が経過しました。**全力で走った一年**

合併は目的ではなく手段であるとし上げてきました。その目的に向かって進むためにも、先ずは新町として安定した行政運営の確立が急務であります。そのため、職員もよく頑張ってくれましたし、自治会長さんをはじめ多くの皆様にご理解とご協力をいただいた

たおかげで、大きなトラブルもなく無事一周年を迎える中で、新「佐用町」としての体制が出来つつあることに心から感謝を申し上げます。私も新佐用町長という責務を果たしていくために、休むことなく一日一日を全力で走った一年でありましたが、一方、新町の広さと、施設や行事の多さを痛感したところで、

皆さんが合併に対して一番心配された「町が大きくなる」と行政の目が隅々まで届きにくくなるのではないかと、十分ではありませんが、出来る限り現場主義で自分の目で確かめ、地域の

皆さんのお話を聞かせていただくように努めてまいりました。

**私たちの故郷を私たちの手で**  
今後はますます財政は厳しくなると予測しています。が、いよいよこれから行政改革を進めながら新町のまちづくりを着実に実施していかねければなりません。

そのために、「協働のまちづくり」の理念のもと、小学校区ごとに設立していただきました「地域づくり協議会」に積極的にご参加いただき、自分の町の状況を正しく知ったうえで自分たちの地域に何が必要か、何が出来るかを考えていただきたいと思います。

「合併してひとつも良いこと

とは無い、悪くなるばかりだ」というような言葉を時々聞きますが、何が本当にどんなに悪くなつたのでしょうか？合併していなければもっと厳しい状態に追い込まれていたことを正しく理解していただきたいと思います。

先日は、各小学校の運動会がありました。子どもたちは新「佐用町」をふるさととして、日々元気に成長しています。将来を荷ってくれる子どもたちのためにも、今、私たちは「かけがえのない故郷佐用町」をしっかりと築いて行かなければなりません。

10月から合併後初めての**情報基盤整備事業に着手**

## 1年間の主な記録

- 10月 1日 新佐用町誕生 佐用町長職務執行者に山口聖治氏就任
- 11日 佐用町議会議長に梶原義正氏就任
- 30日 第13回兵庫県インディアカ大会（のじぎく兵庫国体インディアカ競技リハーサル大会）を開催
- 11月 6日 のじぎく兵庫国体リハーサル大会兼第14回スポーツチャンバラ兵庫県大会を開催
- 13日 佐用町長選挙 投票率 84.66%
- 15日 庵途典章町長初登庁
- 12月 20日 佐用町協働のまちづくり推進懇話会発会
- 24日 石田紗己さん（上月中学校）が、JOCジュニアオリンピックカップ全国都道府県対抗中学バレーボール大会兵庫県代表チームに選ばれる
- 1月 8日 成人式
- 2月 20日 佐用町助役に高見俊男氏就任
- 26日 新佐用町誕生記念スポーツフェスティバル「さようクロスカントリー&ウォーキング大会」開催
- 3月 10日 のじぎく兵庫国体佐用町実行委員会設立
- 18日 合併記念「さよう味わい祭り」開催
- 20日 大西孝子さん（上月中学出身）が「春の全国高校バレー」に出場
- 佐用雨水ポンプ場完成
- 4月 2日 町消防出初式を開催 初代消防団長に平谷順三氏就任
- 8日 佐用町誕生記念式典を挙げる
- 9日 第17回宿場町ひらふく桜まつり
- 9日 第1回佐用町上月桜まつり
- 23日 佐用町議会議員選挙 投票率 83.80%
- 30日 江川地域づくり協議会発足
- 5月 12日 佐用町議会議長に西岡正氏就任
- 12日 長谷地域づくり協議会発足
- 14日 平福地域づくり協議会発足
- 14日 海内地域づくり協議会発足
- 28日 石井地域づくり協議会発足
- 6月 6日 教育長に勝山剛氏就任
- 10日 佐用地域づくり協議会発足
- 23日 三日月地域づくり協議会発足
- 「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会で田和自治会が「美の里づくり審査会特別賞」受賞
- 7月 5日 徳久地域づくり協議会発足
- 6日 中安地域づくり協議会発足
- 7日 三河地域づくり協議会発足
- 15日 幕山地域づくり協議会発足
- 16日 上月地域づくり協議会発足
- 16日 久崎地域づくり協議会発足
- 15日~30日 南光ひまわり祭り開催
- 8月 河川監視警報システムを久崎小学校屋上に設置
- 24日 町消防団長に松田芳夫氏就任
- 9月 16日 のじぎく兵庫国体大会旗・炬火リレー
- 16日 町敬老会（佐用地域）
- 17日 町敬老会（上月・南光地域）
- 18日 町敬老会（三日月地域）



佐用町長 庵途典章

全町の大事業であります情報基盤整備事業（光ファイバー）にも着手いたします。他にも外出支援サービスマや道路整備など多くの課題が山積してはいますが、一歩一歩着実に進めていくよう懸命の努力をしておりますので皆様におかれましては佐用町発展のために、元気で活躍をいただきますようお願い申し上げます。

# 18年10月1日から改正されました

老人保健で医療を受けているかたへ

■お問い合わせ 福祉課 ☎82-0661

## 現役並み所得者の自己負担割合が変わります

現役並み所得者の自己負担割合が、2割から3割に引き上げられます。現役並み所得者以外は1割のまま据え置かれました。

所得区分	平成18年9月30日まで	平成18年10月1日から
一定以上所得者	2割	<b>3割</b>
一般、低所得Ⅱ・Ⅰ	1割	



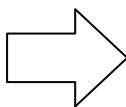
(参考：一定以上所得者・・・課税所得145万円以上の高齢者のかた)  
※該当の受給者のかたには、すでに変更後の受給者証を送付しています。

## 高額医療費の自己負担限度額が変わります

1カ月間の医療費の自己負担額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が高額医療費として支給されます。今回の制度改正では、低所得のかたはすえ置いて、一般・上位所得のかたに対して見直されました。

平成18年9月30日まで

	外 来	外来+入院
	(個人単位)	(世帯単位)
一 般	12,000円	40,200円
現役並み 所得者 (一定以上 所得者)	40,200円	72,300円 (医療費が361,500円を超えたときは、 超えた分の1%を 加算)(4回目以降 ※1の場合40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円



平成18年10月1日から

	外 来	外来+入院
	(個人単位)	(世帯単位)
一 般	12,000円	<b>44,400円</b>
現役並み 所得者 (一定以上 所得者)	<b>44,400円</b>	<b>80,100円</b> (医療費が <b>267,000円</b> を超 えたときは、超えた分の 1%を加算)(4回目以降 ※1の場合 <b>44,400円</b> )
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

- ※1「4回目以降」 過去12カ月間に世帯での支給が4回以上あった場合の、4回目以降の自己負担限度額。
- 老人保健の高額医療費については、該当になられた受給者のかたに、福祉課から申請のご案内をお送りしています。老人保健の場合は、一度申請していただければ、口座などに変更がない限り、2回目以降は申請の必要はありません。また、支給は診療月の約3カ月後以降となります。
  - 社会保険適用外の費用(食事代・容器代・差額ベッド代など)は、高額医療費の支給の対象にはなりません。

## 65歳以上で障害者手帳などをお持ちのみなさまへ

65歳以上で、下記に該当されるかたは、老人保健法医療受給者証が発行されます。  
まだ受給者証をお持ちでないかたは、該当の手帳・認印・健康保険証をお持ちのうえ、申請手続きをお願いします。

- 身体障害者手帳1級～3級をお持ちのかた。
- 身体障害者手帳4級のうち、音声機能または言語機能の障害をお持ちのかた。
- 身体障害者手帳4級のうち、下肢障害の1号、3号または4号に該当するかた。
- A判定の療育手帳をお持ちのかた。
- 1級、2級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた。

# 国民健康保険と老人保健が平成

国民健康保険に加入されているかたへ

■お問い合わせ 住民課 ☎82-0660

## 高齢者（現役並み所得のかた）の医療費負担割合が変わります

70歳以上のかたで、現役並みの所得がある一定以上所得者は、医療機関の窓口で支払う自己負担割合が引き上げられました。

所得区分	平成18年9月30日まで	平成18年10月1日から
一定以上所得者	2割	3割
一般、低所得Ⅱ・Ⅰ	1割	

（参考：一定以上所得者・・・課税所得145万円以上の高齢者のかた）

## 高額療養費の自己負担限度額が変わります

1カ月の間に病院で支払った自己負担額が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

（健康保険適用外の費用（食事代・差額ベッド代等）は、高額療養費の支給対象にはなりません）  
今回の制度改正では、低所得のかたはすえ置いて、一般・上位所得のかたに対して見直されました。

### 自己負担限度額（平成18年10月1日から）

課税区分	3回目まで		4回目以降※1
	70歳未満	上位所得者	150,000円 医療費が500,000円を超えたときは、 超えた分の1%を加算
70歳未満	一般	80,100円 医療費が267,000円を超えたときは、 超えた分の1%を加算	44,400円
70歳未満	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円
70歳以上	課税区分	外来（個人単位）	外来+入院
	一定以上所得者	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算 （4回目以降※1の場合44,400円）
	一般	12,000円	44,400円
	住民税非課税	低所得Ⅱ 低所得Ⅰ	8,000円

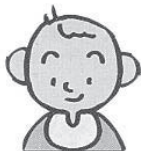
※1「4回目以降」過去12カ月間に世帯での支給が4回以上あった場合の、4回目以降の自己負担限度額。

- 高額療養費の申請は、役場住民課もしくは各支所総合窓口課・三河出張所で受け付けています。
- 申請には領収書が必要です。少額でも該当となる場合がありますので、捨てずに保管しておいてください。また、支給は診療月の約3カ月後以降となります。対象となるかたには、住民課より案内通知をお送りしています。

## 出産育児一時金が引き上げられます

被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金が引き上げられます。

- ・平成18年9月30日（誕生日）まで  
30万円
- ・平成18年10月1日（誕生日）以降  
35万円



## 入院時の食事療養費を減額する制度があります

（住民税非課税のかた）

入院時の食事療養費について、住民税非課税世帯のかたおよび低所得Ⅱ・Ⅰのかたは、申請によって標準負担額減額認定証を発行します。

# 所得の申告は収支計算で

## 2 必要経費の計算

### ○減価償却費

農業倉庫・車両、農機具などの購入費用（10万円以上のもの）については、購入した費用全額をその年の必要経費とすることができないため、資産ごとに定められた耐用年数によって、数年にわたり必要経費とする必要があります。

[計算式]

$$\text{今年の減価償却費} = \text{資産の取得費用} \times 90\% \times \text{償却率} \times \frac{\text{使用月数}}{12} \times \text{農業割合}$$

※「使用月数」・・・購入した月から年末までの月数で按分します。

### ○主な資産の耐用年数及び償却率

種類	用途・構造	細目	耐用年数	償却率
農業用 償却資産	トラクター	乗用型	8年	0.125
	栽培用機具	田植機	5年	0.200
	収穫用機具	コンバイン	5年	0.200
		乾燥機	8年	0.125
	防除用機具	散粉機	5年	0.200
車両	一般用	軽自動車	4年	0.250



○減価償却費以外の経費は項目ごとに合計します。

## 申告までに準備しておくこと

### 1 書類・領収証などの保管

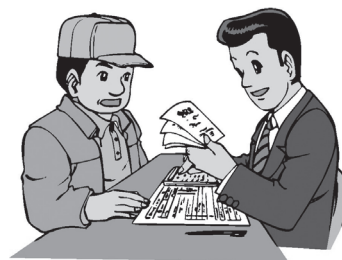
次の書類などは、農業所得の計算をする際に必要ですので保管しておいてください。

#### [収入金額に関するもの]

- ①農産物の販売金額のわかるもの  
(例)JAからの米・野菜出荷代金の通知書、預金通帳、領収証(控)など
- ②農業に関する雑収入金額(補助金や作業受託料)のわかるもの  
(例)農産物に関して受け取った収入金の明細書、預金通帳、領収証(控)など

#### [必要経費に関するもの]

- ①租税公課の金額がわかるもの  
(例)役場から送付の固定資産税の通知書、水利組合の領収証など
- ②農業共済掛金額のわかるもの  
(例)納入通知書兼領収証・預金通帳など
- ③農機具など購入金額のわかるもの  
(例)農機具販売証明書、領収証など
- ④肥料代、農薬代など支払った金額のわかるもの  
(例)JAからの口座取引の明細書、請求書、領収証、預金通帳など
- ⑤田植・稲刈など作業委託料を支払った金額のわかるもの  
(例)領収証など(受領者の住所・氏名は必ず記入して下さい)



### 2 その他

次の事項は、農業所得を計算する際に必要ですので記録しておいてください。

- ①本年の作付面積及び収穫量 [反別・袋数 (kg)]
- ②家事消費した農産物の数量 [袋数 (kg)]
- ③親類、知人などに贈答した農産物の数量 [袋数 (kg)]
- ④農産物の棚卸高(在庫)の数量 [袋数 (kg)]

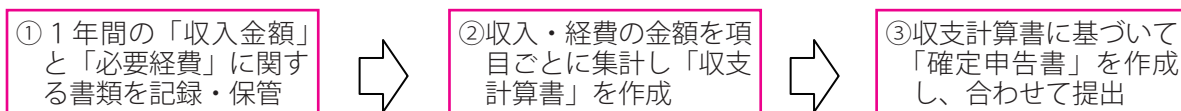
\*申告の際の領収書などは項目ごとに仕分けし、計算して「収支内訳書」に記入の上で持参ください。

■お問い合わせ 税務課 ☎82-0662 相生税務署 ☎0791-23-0231

# 平成18年分からの農業

18年分の農業所得の確定申告は、実際の収入から必要経費の額を差し引いて計算する方法で申告することになっています。昨年まで農業所得標準に基づいて計算されていたかたも「自分の所得は自分で計算する」ことが原則となり、収支計算の申告になります。その年の1月1日から12月31日までの1年間の農作物に関する収入金額から、必要経費を差し引いたものを農業所得として申告します。

## 確定申告までの流れ



## 農業所得の収入金額

- 1 収入金額となるもの
  - ① 農産物の販売代金（米・野菜など）
  - ② 家事用に消費した農産物
  - ③ 親類などに贈答した農産物
  - ④ その他農業に関連して得た収入（受託作業料、雇われた労賃、助成金など）
- 2 収入金額の計算



$$\text{農業所得の収入金額} = \text{農産物の販売代金} + \text{家事用・事業用に消費した農産物} + \text{その他の収入} + \text{年末における在庫の農産物} - \text{年初における在庫の農産物}$$

## 農業所得の必要経費

- 1 必要経費となるもの

項目	内容	参考事項
雇人費	雇人費などの労賃、賄費など	
小作料・賃借料	田畑などの農地の賃借料、農機具などの賃貸料、ライスセンターなどの利用料など	
減価償却費	建物、農機具、車両などの償却費	8ページ参照
利子割引料	農業の借入金にかかる支払利息	元金の返済額は必要経費になりません
租税公課	農業用資産の固定資産税・自動車税、水利費など	所得税、住民税、国民健康保険税、国民年金などは必要経費になりません
種苗費	種もみ、種子苗、水稻苗などの購入費用	
肥料費	肥料の購入費用	
農具費	取得価格が10万円未満または、耐用年数が1年未満の農具の購入費用	左記以外の農機具については、減価償却費の対象となります
農業衛生費	農業の購入費用、共同防除費など	
諸材料費	ビニール、縄、マルチなど諸材料の購入費用	
修繕費	農業用自動車車検代、農機具、農業用建物、施設などの修理に要した費用	
動力光熱費	電気、水道等の料金、灯油、ガソリンなどの燃料費	家事に使った分は含まれません
作業用衣料費	作業服、長ぐつ、手袋、地下たびなどの購入費用	
農業共済掛金	水稻、麦、大豆、農機具などに係る共済掛金	生命共済などは生命保険料控除になります
荷造運賃手数料	出荷の際の包装費用、運賃、市場に支払う手数料など	
土地改良費	土地改良事業の受益者負担金（永久資産取得費対応部分を除く）や客土費用	
作業委託費用	田植え、稲刈りなど農作業の委託費用	
雑費	上記以外の費用で、農業に関連して支払った費用	

# 10月から障害者自立支援法の仕組みが変わりました

障害者自立支援法は、障害のある人ができるだけ自立した生活が送れるように支援し、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現をしていくための仕組みです。10月からは新しいサービスが加わり、障害福祉サービスが全面的に始まりました。

## 1 障害福祉サービスの利用の序

障害福祉サービスを利用するためには、事前の申請などの手続きが必要となります。役場福祉課にご相談ください。

**1 相談・申請**  
 役場福祉課に相談し、サービスが必要な場合は申請します。

**2 調査**  
 障害者または障害児の保護者と面接して、心身の状況や生活環境などについての調査を行います。

**3 審査・判定**  
 調査の結果及び医師の診断結果をもとに町の審査会で審査・判定が行われ、どのくらいのサービスが必要か（障害程度区分）が決められます。

**4 決定（認定）・通知**  
 障害程度区分や生活環境、申請者の要望などをとにサービスの支給量などが決定され、「障害福祉サービス受給者証」が交付されます。

**5 事業者と契約**  
 サービスを利用する事業者を選択し、利用に関する契約をします。

**6 サービスの利用開始**  
 受給者証を提示してサービスを利用し、原則として利用者負担（一割）を支払います。

※受給者証には、サービスの利用に関する大切な情報が記

載されていますので、大切に扱います。

※ 認定結果に満足できないときには、都道府県に申し立てをすることができます。

## 2 利用できる障害福祉サービス

日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」があり、家庭などで利用できる「訪問系サービス」、入所施設などで昼間に利用できる「日中活動系サービス」、施設入所して利用できる「居住系サービス」に分けられます。（別表1）

## 3 サービスを利用したときの費用

サービスを利用したら、費用の一部を支払います。ただし、負担が重くならないように所得に応じて上限が設定されています。（利用者負担上限額表を参照）

## 4 施設サービスを利用するとき

施設でサービスを利用する場合の食費や光熱水費などは全額自己負担です。

※施設入所者で生活保護低所得1、2の人は自己負担が重くなりすぎないように、負担が軽減される場合があります。

## □補装具費の支給

補装具を購入または修理する場合、本人及び同一生計者の所得税額、町民税額によって自己負担を決定していましたが、10月から購入や修理にかかった費用の一割が原則自己負担となります。ただし、負担が重くならないように所得に応じて上限が設定されて



利用者負担上限額表

区分	対象となる人	上限額（月額）
生活保護	生活保護世帯の人	0円
低所得1	住民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が80万円以下の人	15,000円
低所得2	住民税非課税で低所得1に該当しない人	24,600円
一般	住民税課税世帯の人	37,200円

## □地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害福祉サービスとは別に、地域利用者の実情に応じて、市区町村と都道府県が協力をして実施する事業です。障害者の地域における生活を支える様々な事業を行っていきます。原則一割負担です。ただし、負担が重くならないように所得に応じて上限が設定されています。（利用者負担上限額表を参照）

います。（利用者負担上限額表を参照）



**(別表 1)**

**訪問系サービス**

居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排泄食事の介護などを行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に自宅で入浴・排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
行動支援	自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等 包括支援	介護の必要性がとて高い人に居宅介護などの複数のサービスを包括的に行います。
短期入所	自宅で介護する人が病気などの場合に短期の入所による入浴・排泄食事の介護を行います。

**日中活動系サービス**

生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排泄・食事の介護などを行うとともに創作的活動または生産活動の機会を提供します。
療養介護	病院などの施設で、主に日中に機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助などを行います。
自立訓練	自立した日常生活や社会活動ができるよう、身体機能や生活能力向上のため訓練を一定期間の支援計画に基づき行います。
就労移行支援	就労を希望する人に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習などを一定期間の支援計画に基づき行います。
就労継続支援	一般企業などで雇用されることが困難な人に、働く場の提供や就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。
児童デイサービス	障害児に対して施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。

**居住系サービス**

共同生活援助 (グループホーム)	日中に就労または就労継続支援などのサービスを利用している知的障害者に対し、地域の共同生活の場において相談や日常生活の援助を行います。
共同生活介護 (ケアホーム)	日中に就労または就労継続支援などのサービスを利用している知的障害者または精神障害者に対し、地域の共同生活の場において入浴や排泄、食事の介護などを行います。
施設入所支援	介護が必要な人や通所困難な人で、自立訓練または就労移行支援のサービスを利用している人に対して居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。

○相談支援事業  
障害者や障害児の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。また、障害者などに対する虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整権利擁護のための必要な援助を行います。

○コミュニケーション支援事業  
聴覚、言語機能、音声機能視覚その他の障害のため、意

志の伝達に支援が必要な障害者などに対して、手話通訳などを派遣する事業などを行います。

○移動支援事業  
自立支援給付の対象とならないケースでの外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促します。

○地域活動支援センター機能強化事業  
創作的な活動や生産活動、

社会との交流促進など、さまざまな活動を支援する場としての地域活動支援センターの機能を強化して障害者の地域生活を支援します。

○その他の事業  
訪問入浴 日中一時支援事業など

■お問い合わせ 福祉課  
FAX ☎ 82・0661  
82・0146

**町税などの納付は口座振替で**

**安心・便利で、手続き簡単**

町税は、町行政で最も重要な財源です。町税を納期内に全額を納めていただくことは、住民として重要な責務です。

ご利用の手続きは  
登録用紙に口座名義人、住所、金融機関名、支店名、口座番号などをご記入いただき、次の金融機関へ提出してください。

しかしながら、税目によって納期がまちまちであったり、各種の使用料などもあり、ついつい忘れがちになったりするものです。

町税などの納付には、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

町内の「兵庫西農協」「兵庫信用金庫」「淡陽信用組合」「郵便局」(登録用紙もあります)、「三井住友銀行」「みなと銀行」(登録用紙はありません)。

**便利** ・ 出かける必要がありません。

※登録用紙は、役場税務課までご連絡いただければ、郵送します。

**安全** ・ 現金を持ち歩く必要がありません。

※なお、現在、ご利用されていないかたには、今月中に案内状並びに登録用紙をお送りする予定です。

**確実** ・ 納期を気にしなくても大丈夫です。

※町税・国保税のほか、下水道使用料、住宅使用料、保育料、介護保険料なども同じ登録用紙で利用できます。

佐用町では、納税者の約7割のかたが口座振替を利用されています。現在納付書で納付していただいているかたも口座振替のご利用をお勧めします。

■お問い合わせ  
税務課 ☎ 82・0662

9月からスタートします

# 指定管理者制度

地方自治法の改正により、公の施設の管理運営については従来の「管理委託制度」が廃止され、地方自治体が議会の議決を経て指定する指定管理者が管理を行う「指定管理者制度」がスタートしており、佐用町でも6月定例議会で指定議決を受けた施設で9月1日から指定管理者による管理が始まっています。

これまで公の施設の管理運営の委託先は地方公共団体の出資法人や公共的団体などに

限定されてきましたが、この制度改正によって、株式会社など民間事業者も公の施設の管理運営を行うことが可能となりました。

9月から指定管理者制度を導入している施設は、これまで地域団体などに管理委託していた施設で、施設の設置経緯などの特殊事情から公募によらず従前の受託団体を指定管理者に指定した施設です。

## みなさんどう経営しますか

指定管理者制度は管理委託制度と比べて、管理運営を行う事業者の裁量の範囲が大きく、管理運営の効率化を図ることで利益を上げることが十分可能になると思われます。

佐用町においても、公共施設の管理運営の見直しを進めており、現在直営で管理運営している施設について、民間事業者の有するノウハウを活用し、施設の行政目的の達成、利用料金の低料金化など住民サービスの向上、管理運営経

費の削減、地域経済の活性化などの観点から指定管理者制度の導入を含めた検討を進めています。

町民のみなさん、また民間事業者のみなさんの、「私、わが社ならこんな管理運営をする」、「この施設にこんなサービスがほしい」といった、経営者側、あるいは利用者側からみた提言・要望をお寄せください。現在ある公共施設の不都合な点を教えていただいたり、使いやすくするため小さな改善案も提案してください。

## 順次改善していきます

「実現性」、「コスト」、「利便性」、「必要性」、「好感度」、「安全性」などの観点から検討を加え、改善可能なものについては、予算の範囲内でできるところから順次実施していきます。

みなさんの大切な財産です。もっと利用できる公共施設になるようなアイデアをお寄せください。

### 改善案の対象

・既存の施設をより良くするための施設自体の改善案（ハード面）

・施設の機能をアップし、より使いやすくなるための改善案（ソフト面）

### 応募方法

所定の用紙はありませんので、持参、郵送、FAX、電子メールなどを利用してご意見をお寄せください。

■お問い合わせ先・宛先  
〒679-5380

佐用町佐用2611番地1

財政課 管財係

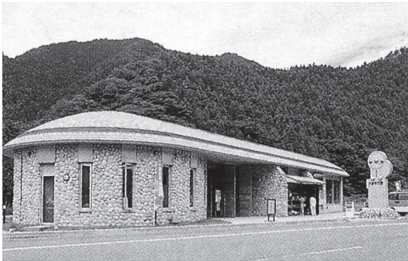
FAX ☎ 82・0820  
82・0131

E-mail

zaisei@town.sayo.lg.jp

## 指定管理者制度導入施設

施設名称	指定管理者
南光駐車場	南光町商工会
南光ひまわりの郷ふれあいセンター	南光町商工会
久崎老人福祉センター	社会福祉法人 佐用町社会福祉協議会
道の駅宿場町ひらぶく	株式会社 道の駅平福
上月農産物処理加工施設、上月地域特産物直売所	有限会社 ふれあいの里上月
南光ひまわり館	南光ひまわり館加工グループ
味わいの里三日月、味わいの里三日月しづみ店	農事組合法人 三日月特産加工組合
佐用町棚田交流施設	乙大木谷自治会
田和棚田交流施設	田和自治会
西新宿しょうぶ園交流施設	西新宿自治会
佐用町土づくりセンター	兵庫西農業協同組合
みどりの健康舎 ゆう・あい・いしい	有限会社 ゆう あい いしい
佐用町立平福郷土館	平福地区整備推進協議会



南光ひまわり館



ゆう あい いしい



味わいの里三日月

# 『不燃粗大ごみ』を収集します

秋の「不燃粗大ごみ」の収集を次のとおり実施します。なお、佐用・上月地域の日程は、9月号でお知らせしています。

## 不燃粗大ごみ収集日程表

南 光 地 域		
月 日	曜日	収 集 集 落 名
11月14日	火	下徳久上・下徳久下
11月15日	水	西徳久・平松・漆野・西下野・下三河
11月16日	木	多賀・中島・米田・安川・小山・土井・宝蔵寺
11月17日	金	中三河・上三河・河崎・船越
11月21日	火	林崎・東徳久
三 日 月 地 域		
月 日	曜日	収 集 集 落 名
11月22日	水	茶屋上・茶屋下・田此
11月23日	木	三日月上・三日月下・湯小・中村・仁増・鎌倉・大内谷・添谷
11月24日	金	乃井野・西市
11月27日	月	新宿・島脇・久保
11月29日	水	真宗・志文・春哉・徳平
11月30日	木	広山・弦谷・三原・三ツ尾・東大畑・西大畑・大下り

燃えない大型ごみは

■一辺が60センチを超えたり、重さ10キロを超えるもの  
(家電製品類、金属製品類など)

■電子レンジ、こたつ、電気ストーブ、掃除機、ステレオ、扇風機、マッサージ器などの家電製品(※特定家電製品・パソコンは不可)

ガステーブル、石油ストーブ、ファンヒーターなどのガス・石油器具、金属製机、金属製椅子、自転車、乳母車、三輪車、一輪車、物干し台、スプリング入りマットレスなど



### 不燃粗大ごみの出し方

不燃粗大ごみ1つにつき指定シール2枚を直接貼りつけて、収集日の午前中に各集積場へ出してください。(午後には収集しません)

### ※出せないもの

クリーンセンターで処理できないもの  
●特定家電製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)・パソコン、家屋の解体・増改築に伴う廃木材、農機具、

自動車、オートバイ、ミニバイク、タイヤ、バッテリー、ピアノ、プロパンガスボンベ、消火器、農薬、劇薬、廃油、ペンキ、医療廃棄物、産業廃棄物など

●燃えるごみに該当する木製家具類(タンス・食器棚・ソファなど)、繊維製品類(ふとん・カーペット・ウレタンマットレスなど)などは、センターへ直接持ち込んでください。

※電気カーペットは、コントロール部分「燃えないごみ」、カーペット発熱部分・カバー部分「燃えるごみ」の扱いとなり今回の収集の対象外ですのでご注意ください。

◆「処理できないもの」以外は、クリーンセンターへ直接持ち込みすることができます。

9日(体育の日)は通常業務

月々金曜の祝祭日は年末年始を除き、直接搬入の「燃えるごみ」「燃えないごみ」ともに、午前9時から午後4時30分まで、通常どおりの受付を行っていますのでご利用ください。  
なお、収集も通常どおり行います。

28日(土)は臨時休業

28日(土)は、「燃えないごみ」の受付日ですが、計量器の整備のため、臨時休業します。

■お問い合わせ  
佐用クリーンセンター  
☎82・0293

## 役場職員の人事異動

平成18年10月1日付けでの人事異動は次のとおりです。( )内は、旧職名など。

【課長級】

◆教育委員会教育推進課長

坪内頼男(上月支所地域振興課長)

◆上月支所地域振興課長

木村佳都男(上月支所総合窓口課長)

◆上月支所長兼総合窓口課長  
金谷幹夫(兼務)

## 南光会場

新・佐用町 誕生記念 平成17年度 南光文化祭

【と き】 11月4日(土)・5日(日)  
【と ころ】 南光文化センター  
【内 容】 (予定)

4日(土)  
・作品展示 9時～20時  
・映画会「博士の愛した数式」  
①13時30分～ ②19時～(無料)

5日(日)  
・作品展示 9時～15時30分  
・各種バザー 9時～14時  
・芸能発表 10時～15時30分  
【お問い合わせ】 南光支所地域振興課  
☎78-0123



## 三日月会場

【と き】 11月4日(土)・5日(日)  
【と ころ】 三日月文化センター・三日月老人福祉センター  
【内 容】 (予定)

4日(土)  
・オープニング 13時～  
三日月保育園年長児太鼓演奏、映画会  
・作品展示 13時～19時  
・カラオケ大会 19時～21時

5日(日)  
・作品展示 9時～16時  
・芸能発表 10時～15時  
絵手紙教室・囲碁教室・陶芸絵付教室・お茶席・バザーなど

【お問い合わせ】 三日月支所地域振興課  
☎79-2982



## 佐用会場

【と き】 11月1日(水)～5日(日)  
【と ころ】 さよう文化情報センター・勤労者体育センター・生きがいくりセンター・役場第二庁舎・イチョウ公園・平福郷土館  
【内 容】 (予定)

1日(水)～5日(日) 作品展示  
9時～17時(5日は15時まで)

3日(金) 芸能発表 10時～16時30分  
お茶席 10時～13時30分  
俳句大会・短歌研究会  
9時～13時  
盆栽展 8時～17時  
各種バザー・住民生活コーナー・ふれあい福祉バザー・イチョウまつり など

【お問い合わせ】 さよう文化情報センター  
☎82-3336



## 上月会場

【と き】 11月1日(水)～3日(金)  
【と ころ】 上月文化会館及び上月支所町民ホール  
【内 容】 (予定)

1日(水)～3日(金) 作品展示 9時～17時  
3日(金) 芸能発表 10時～16時  
各種バザー 10時～13時  
子ども会縄跳び大会  
8時～10時

【お問い合わせ】  
上月支所地域振興課  
☎86-1210



佐用町文化協会 会長 小笹正敏



菊花の薫る好季節を迎え、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本会に対するご理解とご協力に感謝いたします。本年も文化協会をはじめ各種団体の皆様のご協力も文化協会をはじめ各種地域の未熟ではあるまいことになり、また、地域におきましては、恒例の文化祭を張ってまいりますので、お張り合わせの上、ふりばさし、ご鑑賞賜ればと案内いたします。

さよう文化祭 ご案内

11月3日(金)に、役場本庁舎前駐車場で「さよう大収穫祭」が開催されます。

## 秋のアウトドア教室 2本立て

### ■アウトドアクッキング教室

「DO(ダッチオープン)+COOKING」

アウトドアの強い味方ダッチオープン。焼く、蒸す、煮る、揚げる…なんでもこなす万能料理器具。腕を磨いてご家庭でもいかがでしょうか？

■とき 10月22日(日)  
10時～(受付9時40分～)

■ところ 西はりま天文台公園

■定員 40人

■参加費 中学生以上1,000円 小学生500円

■申込締切 10月17日(火)

■持参物・注意 軍手をお持ちください。  
汚れても良い服装でご参加ください。

### ■レンガワーク教室

「レンガワーク+BBQ(バーベキュー)」

レンガを積んでバーベキューグリルを作ります。家の庭に作ってみたいけど、やり方が分からない。この教室で作り方の基本を勉強しませんか？できあがったらみんなだバーベキューしましょう！

■とき 第1回 10月29日(日)  
9時45分～(受付9時30分～)

第2回 11月5日(日)  
10時20分～(受付10時～)

第1回、第2回ともに参加できるかたに限ります。

■ところ 西はりま天文台公園

■定員 30人(お子様のみの参加は不可)

■参加費 中学生以上1,500円 小学生500円

■申込締切 10月22日(日)

■持参物・注意 軍手をお持ちください。  
汚れても良い服装でご参加ください。

### ■お申し込み・お問い合わせ

西はりま天文台公園業務課 ☎82-0598

## “パソコンで遊ぼう” 年賀状講座

## 受講生募集!!

上月支所地域振興課では、「パソコンで遊ぼう」スタッフによる年賀状講座を開催します。

■とき

Aコース

11月21日(火)、24日(金)

28日(火)

Bコース

11月30日(木)、

12月5日(火)、7日(木)

午後7時30分から2時間

■ところ 上月文化会館

■受講料 2,500円

■対象 日本語入力ができるかた

■お申し込み

上月文化会館

☎86・1153

■申し込み期限

11月2日(木)まで

(申込み多数の場合抽選)

from参加者

「パソコン入門からインターネットまで、計15回受講させていただきました。覚えていくことが嬉しくて、毎回楽しく参加させてもらっています。いろんなかたの協力があったこの講座が開催できていたのだと思います。」

ます。いろいろ教えていただいて本当にありがとうございました(S・O)

「受講のきっかけは、なんとなくでした。興味があったのですが教室へ行くまでの気持ちになれず、この「パソコンで遊ぼう」を選びました。受講してみると、とても楽しく本当にパソコンで遊んでいる感覚で進んでいき、スタッフのみなさんも親切なかたばかりでまた機会があれば受講させて頂きたいと思えます(R・M)



## 『中国 滄州 雑技団 おりひめ公演』

■とき 10月29日(日)

昼の部 13時30分開場

14時 開演

夜の部 17時30分開場

18時 開演

■ところ おりひめ文化ホール

■入場料(前売り)

一般 3,000円

高校生以下2,000円

ペア 4,500円

(当日各500円増)

■お問い合わせ

さよう文化情報センター

☎82-3336

## 第15回スピカホール音楽祭

■とき

午後12時30分 開場

午後1時 開演

スピカホール

■入場料

無料

お問い合わせ

スピカホール

☎82・0595

	出場者(敬称略、順不同)
1	高田由香里 (ピアノ)
2	池田 新樹 (ギター)
	芦田 紫門 (ギター)
3	高島 雅子 (革胡・二胡)
	川野 真広 (二胡)
4	松崎浩太郎 (マリンバ)
	中田 英仁 (マリンバ)
	信原 美穂 (マリンバ)
	内匠 沙織 (小太鼓等)
	菊本 和希 (大太鼓等)
	水口信太郎 (ティパニ)
5	谷口喜久美 (声楽)
	大塚 有紗 (声楽)
	白矢 昇子 (ピアノ)
6	石原 明佳 (ピアノ)
	大高かず子 (声楽)
7	原田由利子 (声楽)
	福田 幸代 (声楽)
8	黒田 伸吾 (ギター)
9	森本 菜耶 (ピアノ)
10	伊藤 さくら (ヴァイオリン)

のじぎく兵庫国体会旗・炬火リレー参加者 (敬称略)

役 割	出発中継地	氏 名	出発中継地	氏 名		
リレー隊長	町宮住宅	金谷英志	久崎小学校	内海義文		
炬火保持者	中町団地	早田千翔	久崎小学校	古川翔太		
国体旗保持者		金谷才氣		古本恭子		
国体旗保持者		長峰伊歩希		岡田卓也		
国体旗保持者		金谷慧海		大西ほのか		
国体旗保持者		木村衣織		大西寛人		
障スポ旗保持者		西本汐里		竹本雄太		
障スポ旗保持者		重崎大地		久本啓太		
障スポ旗保持者		宇多可奈		大西理紗		
障スポ旗保持者		横本静花		反橋英志		
県旗保持者		木村友紀		高見 翔		
マスコット旗保持者		西本絆菜		高見真奈		
リレー隊長		町文化センター		大江秀謙	下上月公民館	衣笠登紀子
炬火保持者				舟引光代	山田恵伍	
国体旗保持者				上谷若菜	古本敦大	
国体旗保持者	舟引勇人		村上達哉			
国体旗保持者	梶本琢真		小林和弥			
国体旗保持者	大江全弘		小林圭介			
障スポ旗保持者	湯浅康智		榎本 涉			
障スポ旗保持者	岡本直也		伊賀順平			
障スポ旗保持者	仲村皓平		古本真也			
障スポ旗保持者	大久保和敬		古本裕也			
県旗保持者	幡中悠一郎		大西孝佳			
マスコット旗保持者	舟引健介		小林睦希			
リレー隊長	ハイムゾーン		舟引良基	佐用町役場	千種和英	
炬火保持者			敏徳純子	谷口由衣		
国体旗保持者		衣笠 伸	山田真衣			
国体旗保持者		保田理恵	山口 晶			
国体旗保持者		森田大貴	岡本恵莉香			
国体旗保持者		森田真穂	村上裕基			
障スポ旗保持者		真柴知也	小林洋貴			
障スポ旗保持者		真柴有加	戸屋瑞貴			
障スポ旗保持者		安東 走	孝本龍之介			
障スポ旗保持者		井上愛夢美	孝本真子			
県旗保持者		安東歩花	山田峻輝			
マスコット旗保持者		井上花恋	千種海人			
リレー隊長		南光支所	高見毅彦	道の駅	諏訪 弘	
炬火保持者			上野ようこ	宿場町ひらぶく	中野壱聖	
国体旗保持者	山根拓真		湯浅敦子			
国体旗保持者	山根舞子		畑瀬朱里			
国体旗保持者	上野耀良		岡田一将			
国体旗保持者	稲谷知紀		山崎麻友			
障スポ旗保持者	河田大樹		佐々木誠			
障スポ旗保持者	河田 唯		岡本桃香			
障スポ旗保持者	段城里佳		岡本杏香			
障スポ旗保持者	高見亮太		中野太聖			
県旗保持者	段城衣舞		畑瀬有宏			
マスコット旗保持者	山根早絵		山本昌平			



のじぎく兵庫国体の「大会旗・炬火リレー」が9月16日に開催されました。播磨科学公園都市の「Spring・8」の放射光を、ロウソクに照射して着火された火を、96人のランナーが、佐用町内8区間をつなぎました。

大会旗・炬火が佐用町を駆け抜ける



のじぎく兵庫国体 ニュース



歓迎式典ではばタンダンスを踊るキラキラチマママプラザのみなさん



第6回全国障害者スポーツ大会 のじぎく兵庫大会

10月14日(土)から10月16日(月)神戸市他で開催される第6回全国障害者スポーツ大会のじぎく兵庫大会に次の方々が出場されます。みなさんのご声援をよろしくお願いいたします!

■出場者 (敬称略)

- 加藤政男 (口長谷) 卓球
- 深堀雅紀子 (千種川リハビリテーションセンター) 陸上競技 (ビーンバック投げ、60m走)
- 田辺有紀 (千種川リハビリテーションセンター・スタッフ)
- 梅本和揚 (播磨園) 陸上競技 (100m走 200m走 100m×4リレー)
- 竹本輝美 (播磨園) 陸上競技 (50m走 100m走)
- 北川義則 (播磨園) フライングディスク (アキュラシー ディスタンス)

■お問い合わせ

スポーツ振興課  
86・0441

# 輝く未来のアスリートたち



## 小学生男子の部

種目	記録	1位	
		氏名	所属
4年 100m	16"6	畑尾 純輝	上月小
5年 100m	15"0	福井 渉太	上月小
6年 100m	14"2	兼澤 優二	久崎小
4年 800m	3'1"8	田邊 結矢	利神小
5年 800m	2'53"5	平谷 圭	中安小
6年 800m	2'42"7	内山 太真	中安小
4年 4×100mR	68"6	盛崎 亮太 アンタオ晃人 酒井 友也 田邊 結矢	利神小A
5年 4×100mR	63"1	久保 貴広 小深田大翔 矢代 弘樹 高本 祐希	利神小
6年 4×100mR	60"7	森崎 龍光 田邊 真也 山内 祐治 内山 太真	中安小
4年 走幅跳	2m91	廣瀬 樹	三日月小
5年 走幅跳	3m38	矢代 弘樹	利神小
6年 走幅跳	3m95	兼澤 優二	久崎小
4年 ソフトボール投	40m72	梶本 淳	利神小
5年 ソフトボール投	50m50	阿部 成人	三河小
6年 ソフトボール投	55m19	勝本 颯太	佐用小

## 小学生女子の部

種目	記録	1位	
		氏名	所属
4年 100m	17"1	山口 真衣	三日月小
5年 100m	※15"2	村上 紗野	久崎小
6年 100m	15"3	岡本恵莉香	佐用小
4年 800m	3'13"1	勝山 史織	三河小
5年 800m	※2'52"4	山根 舞子	徳久小
6年 800m	2'53"1	春名万里奈	徳久小
4年 4×100mR	72"7	岡下 公香 真島 美紀 春名 麻衣 春名由衣花	徳久小
5年 4×100mR	64"6	村上 紗野 野村 真由 伊賀 有彩 伊東 詩織	久崎小A
6年 4×100mR	63"7	大内 有沙 菅谷 朋 大西ほのか 高見 梨菜	上月小A
4年 走幅跳	2m67	後藤 ゆり	幕山小
5年 走幅跳	3m16	船引亜由美	徳久小
6年 走幅跳	3m33	高見 梨菜	上月小
4年 ソフトボール投	27m55	奥井 華南	江川小
5年 ソフトボール投	30m60	藤田 真依	徳久小
6年 ソフトボール投	41m74	岡本恵莉香	佐用小

## 第21回佐用郡陸上競技大会

9月9日(土)佐用高校グラウンドで第21回佐用郡陸上競技大会が開催されました。今年は、国体開催の関係で例年より早い開催となりましたが、参加した選手たちは、日頃の練習の成果を存分に発揮し、好記録が続出しました。各種目の第1位は次のとおりです。(敬称略)

### 一般・中学生男子の部

種目	記録	1位	
		氏名	所属
中男 100m	12"6	岡本 隆宏	上月中
中男 1500m	4'44"7	伊賀 順平	上月中
一男 1500m	4'26"1	坂上 勝洋	佐用RC
中男 4×100mR	52"1	福山 知司 妹尾 翔太 古本 敦宏 岡本 隆宏	上月中A
中男 走幅跳	4m75	平井 督也	佐用中
中男 砲丸投	10m26	船引 亘	上津中

### 中学生女子の部

種目	記録	1位	
		氏名	所属
中女 100m	13"7	大西ひかり	上月中
中女 800m	2'37"6	西坂 和恵	佐用中
中女 4×100mR	55"1	※皆木 恵梨 長谷川未咲 大谷 麻実 大西ひかり	上月中A
中女 走幅跳	4m27	大谷 麻実	上月中



## 第8回三日月ペタンク大会

9月2日に、三日月中学校グラウンドで第8回三日月ペタンク大会が開催されました。小学生や高校生チームの参加もあり、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。



優勝 上昇気流 ふうれあいリーグ2部  
準優勝 ハッピーハッピー 優勝 長谷B  
第3位 タンポポ ふうれあいリーグ3部  
優勝 段坂ゴーゴー

## 軟式野球協会佐用支部 前期リーグ戦

開催期間：4月11日(火)～8月29日(火)  
開催場所：佐用中学校グラウンド  
参加チーム数：11チーム(全55試合)

○前期リーグ戦成績(敬称略)

優勝：JUNK 9勝1敗

最優秀選手賞：蔭山康彦

○年間個人賞(敬称略)

最多勝利投手賞：橋本康弘(JUNK)

ホームラン王：船曳智仁(ケント)、

野村俊光(佐用メッツ)、橋本康弘(JUNK)



## “好プレー！珍プレー！”続出

9月3日に南光スポーツ公園で「第27回親善ソフトボール大会」が行われました。毎年恒例の大会で、今回は南光地区から21チームが参加し、4つのブロックに分かれて“好プレー！珍プレー！”の熱戦が繰り広げられました。

各ブロックともに親睦を深め楽しい一日となりました。結果は次のとおりです。

### Aブロック

優勝・・・東徳久吾勝 チーム

準優勝・・・宝蔵寺 チーム

### Bブロック

優勝・・・西徳久ひまわり チーム

準優勝・・・上津ブロンズ SPECIAL チーム

### Cブロック

優勝・・・下徳久(上) A チーム

準優勝・・・平松マリナース チーム

### Dブロック

優勝・・・上津ブロンズ DELUXE チーム

準優勝・・・下三河 チーム

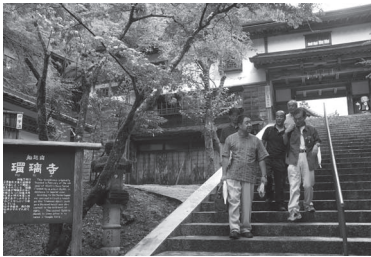
# ふるさと佐用の歴史資産を再発見

9月10日に、『佐用町歴史資産バス巡回デー&佐用町歴史資産フォーラム』



三日月藩陣屋跡

3台のバスが町内の6カ所（上月城跡／三日月藩陣屋跡／瑠璃寺／宿場町平福／佐用都比売神社／安倍晴明塚・芦屋道満塚）の歴史資産を2回巡回する「バス巡回デー」では、参加者はそれぞれお目当ての史跡などで、途中下車し思い思いに散策しました。ラジオ関西パーソナリティの羽川英樹さんもバスに乗り、瑠璃寺を訪れました。

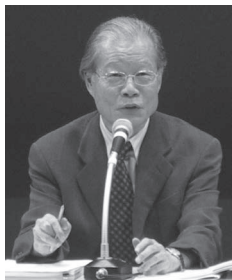


瑠璃寺を訪れた羽川英樹さん



3台のバスがフル回転

その後、さよう文化情報センターで、「歴史資産フォーラム」が開催されました。まず最初に、姫路獨協大学副学長の中元孝迪さんの基調講演。



中元孝迪さん

続いて中元孝迪さん・橘川真一さん（播磨学研究所所長）・羽川英樹さんの3人によるフォーラムでは、巡回バスで訪れた6カ所の佐用の歴



身近な歴史資産のお話でした

史資産について、ひとつずつユーモアを織り交せて解説されました。



橘川真一さん

あいにくの悪天候で、参加者は傘をさしながらの巡回となりましたが、「佐用の歴史の深さと、魅力を見つめなおす良い機会となりました」と話されていました。

シリーズ⑬

## 共生の郷づくり

敏感な感性でまちづくりを



熱心に聴講しました

9月1日に、「地域づくり実践講座（特別講座）」がさよう文化情報センターで開催されました。これは、7月13日から8

月17日までの5回にわたって開催された「地域づくり実践講座」の特別講座として開催されたものです。文化プロデューサーの河内厚郎さんを講師に、『地域の宝を見つめる、光らせる』と題した講演で、さまざまな事例のなかで、「何がどこでつながっていき、どう発展するかわからないので、どんな些細なことでも見逃さない敏感な感性を持つてください」と話されました。

## 行政相談所を開設

10月16日～22日は行政相談週間です。この期間に合わせて次の日程で行政相談所を開設します。行政相談員が行政に対するご意見、ご要望にお答えいたしますので、お気軽にご利用ください。

■とき 10月18日（水）

午前10時～正午、午後1時～3時

■ところ

役場2階相談室（午前10時～正午）

南光文化センター（午後1時～3時）

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

■お問い合わせ 総務課 ☎82・2549





人権標語入賞者のみなさん

「あいさつで つなぐ人の輪 心の輪」  
 内海典子（平福上町）

「仲よくなるためできること」  
 篠原志桜里（下徳久下）

「わが身より 人の心がわかる子に」  
 矢野嘉代子（榊田）

「さわやかに 言葉をかけ合う 愛の町」  
 横山 喬（上長尾）

「むきあって であいふれあい ひらく窓」  
 和田 繁（南中山）

言葉にココロをこめること

人権標語入選作品 (敬称略)

咲かせよう人権の花  
 見つめよう私を

6月6日『人権フェスタ2006』

佐用町では9月1日〜30日までの「人権文化をすすめる町民運動月間」にあわせ、「人権フェスタ2006」を開催しました。淡路文字子さん・櫻庭伸之介さんによる「秋の歌メドレー」で幕を開け、人権標語入賞者表彰、人権作文の朗読が行なわれました。続いて、村田溥積さんによる「みんなちがってみんないい」と題した講演会が開催されました。

人権作文の朗読

(敬称略・発表順)

「今の自分にできること」  
 福本星奈（佐用小6年）

「あいさつは元気のもと」  
 谷口裕典（幕山小3年）

「言葉の力」  
 春名孔稀（中安小6年）

「思いやりのバリアフリー」  
 北野真依（三日月中3年）

「いつも笑顔で」  
 寺谷沙緒里（佐用高2年）



寺谷沙緒里さん



春名孔稀さん



福本星奈さん



北野真依さん



谷口裕典さん

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

神戸地方法務局・兵庫県人権擁護委員連合会では、職場における男女差別やセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど、女性に対する人権侵害について、主に女性の人権擁護委員が電話相談に応じます。

■とき 11月13日(月)～11月17日(金)  
 8時30分～19時30分  
 11月18日(土)～11月19日(日)  
 10時～17時

■相談の電話番号 0570-070-810

■お問い合わせ

神戸地方法務局人権擁護課  
 078-392-1821 (内線345)

印鑑登録証の切り替えはお済みですか

新しい「印鑑登録証」に

昨年10月1日の合併に伴い、これまでの旧町(旧佐用町含む)の印鑑登録証が新しくなっています。切り替えがお済みでないかたは、新しい登録証(プラスチックカード)に切り替えをお願いします。

■お問い合わせ  
 住民課 ☎82・0660

申請人	お持ちいただくもの	手数料	切り替え場所
本人	登録印鑑	無料	役場本庁、各支所、出張所
	旧町の印鑑登録証		
	※身分証明書		
代理人	登録印鑑	無料	役場本庁、各支所、出張所
	旧町の印鑑登録証		
	代理人の印鑑		
	委任状(役場本庁及び各支所にありますのであらかじめご用意ください) ※代理人の身分証明書		

※身分証明書は、免許証・健康保険証・キャッシュカード・預金通帳など本人氏名が確認できるものをご用意ください。

# いろいろなサービスがあります



これまで、町が実施する高度情報通信整備事業の内容について連載してきましたが、このたび、町が敷設した光ファイバー網を使用してサービスを提供する事業者が「姫路ケーブルテレビ株式会社」に決定しました。今月号では具体的なサービス内容をお知らせします。

「姫路ケーブルテレビ」では、基本サービスとして地上波放送を再送信するほか、オプションとしてBS放送や多チャンネルサービスが提供されます。通信では、最大100M（メガ）のインターネットサービスのほか、IP電話サービスをご利用いただけます。サービスの内容は次のとおりです。なお、加入料などの詳細は来月号でお知らせします。

●基本サービス  
（月額525円/世帯）

地上波放送（NHK、NHK教育、毎日放送、朝日放送、関西テレビ、読売テレビ、サンテレビの7チャンネル）のアナログ放送、デジタル放送がご覧いただけます。テレビの台数は関係ありません。ただし、デジタル放送を見るためには対応テレビかチューナーが必要です。また、FMラジオ放送（NHKFM、KissFM、FM802、FMGENKI）も配信されます。

●BSサービス  
（月額1,050円/台）

基本サービスのほか、BS放送（アナログ、デジタルとも）がご覧いただけます。ただし、専用の受信機器（STB）が必要で、この機械に接続されたテレビでしかBS放送はご覧いただけません。STBに接続されたテレビは、デジタル対応でなくてもデジタル放送をご覧いただけます。

●アナログ多チャンネルサービス  
（月額3,150円/台）

地上波（アナログ、デジタルとも）、BSアナログ及びCSアナログ23チャンネル（オプション5チャンネル）がご覧いただけます。BSプランと同様にSTBに接続されたテレビでしか地上波放送以外はご覧いただけません。STBの追加は別途料金が必要です（2,011年までのサービスとなります）。

●デジタル多チャンネルサービス  
（月額4,305円/台）

地上波（アナログ、デジタルとも）、BSデジタル、CSデジタル（42チャンネル・オプション12チャンネル）がご覧いただけます。STBに関しては、アナログ多チャンネルプランと同様となります。

●通信サービス  
（月額4,200円（100M）・3,465円（10M））

インターネットサービスには、使い放題の100Mコースと10Mコースの2種類があります。利用料金には、プロバイダー料金も含まれていません。

●IP電話サービス  
（月額714円）

通信サービスに加入しているかたに限り提供できます。IP電話加入者同士の通話が無料になるほか、国内固定電話との通話料が全国一律で3分8円程度になります。

■お問い合わせ

まちづくり課 ☎82・0664

## 地上デジタル放送説明会を開催

町の事業内容についてのお知らせのほか近畿総合通信局、兵庫県、NHK及び民法放送事業者から国や県の施策や今後の動向などを説明します。

- とき 10月12日（木）午後2時
- ところ さよう文化情報センター（おりひめ文化ホール）
- その他 参加費無料・申し込み不要
- お問い合わせ まちづくり課 ☎82・0664

## 姫新線 栗ひろいハイキング

姫新線姫路上月駅間電化促進期成同盟会では、「栗ひろいハイキング」を次のとおり開催します。

■とき 10月21日（土）

午前10時45分受付

（小雨決行）

■ところ 雨天中止の場合は、姫路上月間の各駅に中止の貼紙をします。

■その他

- ・歩きやすい服装で
- ・飲食物は各自でご用意を
- ・姫新線のご利用を
- ・乗車料金は各自で負担
- ・ハイキング中の事故については、一切責任を負いません
- ・臨時列車が運行されます
- ・お申し込み・お問い合わせ

■内容 栗ひろい・お楽しみ抽選会など

■参加費 無料

■お問い合わせ 午後3時20分解散予定

☎07991・64・3141  
FAX07991・63・2594

# ツキノワグマによる人身事故防止のために

今年、ツキノワグマの主要な餌であるブナ、ミズナラ、コナラの実(ドングリ類)の凶作が予想されています。このため、クマが食料を求めて人家や納屋、果樹などにやって来る可能性が高まっています。



クマを集落や農地に寄せ付けないよう、また、ふいにクマに遭遇しないように、特に次の点に注意しましょう。

## クマを近づけないためのポイント

- 1 ゴミを屋外に置かないようにしましょう  
 ゴミ(特に生ゴミ入りのもの)はクマを誘引します。屋外に置かないようにしましょう。また、田畑への残飯まき、収穫しない野菜の放置もしないようにしましょう。
- 2 食料は、クマに気づかれないうちに収納しましょう  
 匂いに敏感なクマが、屋外や納屋などにある食料に気づけば食べにくる恐れがあります。クマが気づかないよう、果物、穀物、ペットフードなどは音の出るものを携行しましょう
- 3 果実は早めに収穫しましょう  
 クマの好物である柿や栗は早めにもぎ取って処分しましょう。販売用などで必要な場合は、木の根元にトタンを巻くか、電気柵で周囲を囲むようにしましょう。
- 4 できるだけヤブや草むらりを刈り取りましょう  
 住居や通路周辺にクマがひそみやすいヤブや草むらがある場合は、できる限り刈り取って見通しをよくし、出会い頭の接触を防止しましょう。
- 5 森林や森林の近くに行くときは音の出るものを携行しましょう  
 山や森林付近の農地に出かけるとき、あるいは夜間に外出するときは、鈴やラジオなど音の出るものを身に付けましょう。特に雨の日や川沿いの場所では、人間の臭いや物音がクマに伝わりにくいいため、大きな音を出して人間の存在を知らせましょう。

クマは夕方から早朝の間に人里に出没する可能性が高くなります。この時間帯は、絶対に柿の木や栗の木の近くなどクマが狙いやすい所に近づかないでください。

クマを目撃した場合は、農林振興課(☎82・0667)までご連絡を!

## 土地取引の届出をお忘れなく!

一定面積以上の土地取引をした場合は、届出が必要です

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から2週間以内に町を經由して県知事に届け出なければなりません(国土利用計画法に基づく届出制度)。

- 届出が必要な面積
- 市街化区域 2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上

- 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上
- (前記以外の佐用町全域)
- お問い合わせ
- 兵庫県庁 土地対策室 ☎078・341・7711
- 役場建設課 ☎82・2019

## 救命士からの



今回は

## 「高齢者の骨折」

ワンプオ イント アドバイス

今月号から救急救命士によるワンプオイントアドバイスをシリーズでお伝えします。

高齢者の骨は薄く、もろくなっており、滑って転んだときなど、少しの力で骨が折れてしまうことがあります。普段から転倒しないよう注意するとともに、必要であれば手すりを設置するなど予防策を考えましょう。



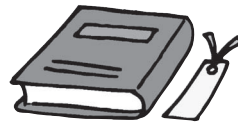
## 骨折したときの応急手当

触れたり、動かすと激しい痛みがあり、時間とともに赤く腫れてきた場合は骨折が疑われます。出血がある場合は、止血をし、腫れている場合は患部を冷やしてください。むやみに動かさないことが大切です。副木で固定するのも有効です。

救急救助係 ☎82・3872



# 図書館だより



佐用郡佐用町佐用 2 5 8 5  
佐用町立図書館

☎ 8 2 - 0 8 7 4

FAX 8 2 - 0 3 1 3

Eメール トシトシ toshokan@town.sayo.lg.jp

ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

## 図書館ものづくり講座

「科学であそぼー!」

2006「参加者募集」

●日程と内容

第1回「川であそぼー!」

日程 10月29日(日)

午前10時〜正午

内容 川の生き物を探してみよう

みよう

第2回「空気であそぼー!」

日程 11月26日(日)

午前10時〜正午

内容 空気砲を飛ばしてみよう

よう

第3回「静電気であそぼー!」

日程 12月17日(日)

午前10時〜正午

内容 静電気を使って風船

で遊んでみよう

- 講師 横山 正さん(県立西はりま看護学校教諭)
- 協力 佐用高等学校科学部
- 会場 第1回 さよう文化情報センター 前河原
- 第2、3回 さよう文化情報センター 会議室

対象 小学生以上  
各回先着10名  
(定員になり次第締切)

●参加費 各回200円

●お問い合わせ・お申し込み 図書館(☎82・0874)

●お問い合せ・お申し込み 図書館(☎82・0874)

●日時 毎週土曜日

●午後2時30分〜3時30分

●場所 図書館おはなしコーナー

●対象 幼児・小学生

●その他 申込不要

●日時 毎週日曜日

●午後2時30分〜3時30分

●場所 図書館おはなしコーナー

●対象 5歳以上の子ども

●10月のおはなし 『スワフアームの行商人』

●その他 申込不要

## おはなし会

●日時 毎週日曜日

●午後2時30分〜3時30分

●場所 図書館おはなしコーナー

●対象 5歳以上の子ども

●10月のおはなし 『スワフアームの行商人』

●その他 申込不要

## おりがみ教室

●日時 10月28日(土)

●午後2時〜2時30分

●場所 さよう文化情報センター 会議室

●対象 3歳以上の子ども

●(親の参加も可)

●10月のおりがみ 「グッピー」

●その他 申込不要

●おりがみをお持ちください。

●上月文化会館 移動図書館

●「いなかの本だな」

●10月の巡回日は21日(土)です。

## 図書館カレンダー

10月	October	神無月	11月	November	霜月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30		
29	30	31											

## 子どもと絵本

### ママプラザだより



絵本は読書の入り口と言われます。そのため、幼少時の絵本とのかわりかたが大切になってきます。

### 第一に大切なこと

絵本は楽しくておもしろいものだということを子どもの心に植えつけます。そのためにも、子どもに絵本を与えるというのではなく、親も子どもと共に楽しむという心構えで、読み聞かせをするのが大切です。同じ絵本の世界を親と子が共通して体験することは、親子の精神的スキンシップにもなります。

### 第二に大切なこと

読み聞かせの後で余計な質問をしてはいけません。子どもは後で何を聞かれるかが気になり、絵本の世界に没入することができなくなります。絵本は「読みっぱなし」が原則です。絵本を楽しむことによつて、未知の世界を主人公と一体となつてさまざまな心の体験をし、想像力や夢が育まれ、豊かな心が養われます。

また、子どもが何度も読

んで欲しい本は、子どもにとつて宝物のようなもの。読むたびに新しい発見と感動を経験しているのです。『子どもの心が見えますか』より)

本の題名の記憶は薄れていっても、その本から感じたことは繰り返すことで積み重ねていけるものなのです。そして、絵本を通して積み重なった「感じる力」は「考える力」と成り得るはず。

子どもの心が穏やかなとき(寝る前など)にお父さんやお母さんがゆったりとした気持ちで絵本を読んであげましょう。



「すくすく子育て教室」  
『子育て講和&親子遊び』  
講師：太田詳次郎氏

★お問い合わせ

キラキラ子ママプラザ

☎82・4108

ビスラ子ママプラザ

☎86・1153

ひまわり子ママプラザ

☎78・0264

みかづき子ママプラザ

☎79・3788

## 新着図書案内

2006.8.16 ~ 2006.9.19 受け入れ分の一部



### ●大人向けの本

- 赤穂浪士の実像** 谷口真子／著 吉川弘文館  
**山本勘助** 上野晴朗／著 新人物往来社  
**兵庫県の歴史散歩 上・下**  
 兵庫県の歴史散歩編集委員会／編 山川出版社  
**チルドレンな日本** 香山リカ／著 七つ森書館  
**ヘルパー歳時記** ーみんなに伝えたい、訪問介護の仕事と本音 三輪道子／著 かもがわ出版  
**江戸と現代 0と10万キロカロリーの世界**  
 石川英輔／著 講談社  
**養老孟司のデジタル昆虫図鑑**  
 養老孟司／著 日経BP社  
**がんこな肩こり** ー筋肉の疲労をとり、血行をよくしよう 信原克哉／著 小学館  
**NASA** ー The Complete Illustrated History  
 マイケル・ゴーン／著 トランスワールドジャパン  
**バラいっばいのロマンチックキルト**  
 こうの早苗／著 日本放送出版協会  
**写真集昭和の農村** 家の光協会／編 家の光協会

- オシムの言葉** ーフィールドの向こうに人生が見える  
 木村元彦／著 集英社インターナショナル  
**慈悲をめぐる心象スケッチ**  
 玄侏宗久／著 講談社  
**サン＝テグジュペリ伝説の愛**  
 アラン・ヴィルコンドレ／著 岩波書店  
**ありふれた風景画** あさのあつこ／著 文芸春秋  
**▲八月の路上に捨てる** 伊藤たかみ／著 文芸春秋  
**■ひとつ灯せ** ー大江戸怪奇譚  
 宇江佐真理／著 徳間書店  
**▲町医北村宗哲** 佐藤雅美／著 角川書店  
**★銀の砂** 柴田よしき／著 光文社  
**底なし沼** 新堂冬樹／著 新潮社  
**十津川警部湯けむりの殺意**  
 西村京太郎／著 徳間書店  
**隣りの若草さん** 藤本ひとみ／著 白泉社  
**▲伯林蟬人形館** 皆川博子／著 文芸春秋  
**少し変わった子あります** 森 博嗣／著 文芸春秋  
**★なぜ紫の夜明けに** 吉村達也／著 双葉社  
**三四郎はそれから門を出た**  
 三浦しをん／著 ポプラ社  
**●子ども向けの本**  
**北方ルートシベリアの旅** ー新グレートジャーニー日本人の来た道1 関野吉晴／著 小峰書店  
**ベンジーとはずかしがりやのフィフティ**  
 マーガレット・ブロイ・グレアム／さく アリス館  
**ジャータカ物語** ーインドの古いおはなし 辻 直四郎／訳 岩波書店

▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。

## 地域包括支援センター通信 (第4回)

### 認知症でも安心して暮らせる町づくりを④

認知症という病気の大きな特徴は、現在の医学では、改善することが難しいということです。個人差はありますが特別な場合を除いて、徐々に悪化していくのが一般的です。どんな経過をとっていくかを知っておくことが介護をしていく上では必要になります。しかし家族は、もしかしたら・・・と、期待を抱いてしまいがちです。

また、改善しないことを頭では理解できていても悪化のスピードについてはいけないうきがあります。混乱とパニックが介護者や家族を追い込み、疲れさせ、時に虐待へとつながってしまうことがあります。実際に高齢者虐待の被害者で最も多いのが認知症高齢者です。虐待は手をあげることだけを言いません。ご飯を満足に食べさせなかったり、言葉でひどくののしつたり、介護が必要にもかかわらず、放っておくことも虐待に入ります。こういったことが日常的に続いている場合、非常に危険です。

虐待をしよう前に、介護者の疲れを少しでも和らげる必要があります。それにはまず、**家族・親族の中で本人に対する考え方を共有することが重要**となります。家族・親族間で本人の認知症を受け入れる気持ちに差があると、介護者が事実を訴えても家族や親族がそれを認めないと、介護者にとっては、そのことが更なるストレスとなって積み重なり、介護者が心身の過労に落ち込みます。家族・親族が同じ考えを持っていれば、みんなで話し合いながら介護の協力体制ができます。

介護保険の認定を受けて介護保険サービスを受けることもひとつの手段です。上手にサービスを利用して介護疲れを癒す時間を設ける、また本人にも普段の家族でない、外部のかたと関わることがリフレッシュにつながります。「この人は他人と話すのが嫌だから・・・」などと決めてしまわずに一度は利用してみるのも良いでしょう。

次回は認知症のかたと地域との関わりについて。

■お問い合わせ  
 佐用町地域包括支援センター  
 ☎ 87・8020

認知症でも安心して暮らせる町づくりを④

## 麻しん風しん混合ワクチン予防接種の対象者が拡大

平成18年4月1日から麻しんと風しんの予防接種が麻しん風しん混合ワクチンの接種となりました。また予防接種法の改正により、平成18年6月2日から麻しん風しん混合ワクチン第2期の対象者が拡大となり、今までに麻しん単抗原ワクチン、風しん単抗原ワクチンの予防接種を受けたお子様も受けることができるようになりました。

<平成18年6月2日からの接種方法>

	予防接種の種類	対象者	回数
第1期	麻しん風しん混合ワクチン* (麻しんまたは風しん単抗原ワクチン)	1歳～2歳未満の児	1回
第2期	麻しん風しん混合ワクチン* (麻しんまたは風しん単抗原ワクチン)	5歳～7歳未満の小学校就学前の児 接種期間：小学校入学前の1年間 (4月1日～3月31日)	1回

今年度第2期対象児(就学前の児)には、すでに通知していますので、なるべく早く予約し接種を受けてください。また、満1歳になったら麻しん風しん混合ワクチン第1期の接種を受けてください。

■お問い合わせ

健康課 ☎ 87-8020、健康課佐用地域事務所(佐用町保健センター) ☎ 82-2079、健康課南光地域事務所(センターひまわり) ☎ 78-0200、健康課三日月地域事務所(三日月支所) ☎ 79-2991 担当：保健師

## 健康 HEALTH

### ★献血のお願い★

10月6日(金)

9:30～15:30 兵庫信用金庫  
佐用支店駐車場  
(佐用ライオンズクラブ共催)

■お問い合わせ

健康課 ☎ 87-8020

### 南光歯科保健センター

◆受付 土・日・祭日を除くいずれも午前8時  
30分から午後5時まで

◆診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで

◆歯科衛生指導日

土・日・祭日を除く午前9時から午後5時  
佐用町下徳久1005番地1(南光文化センター内)  
☎ 78-1180 (いい歯を)

## 食生活 アドバイス

## 脱出!! 糖尿病予備軍 ちょっと高め要注意

町ぐるみ健診は受けられましたか?結果がお手元に届いていますでしょうか?

検査項目の中に、糖尿病の欄があり、さらに尿検査での「糖」、血液検査での「空腹時血糖」「HbA<sub>1c</sub>」という項目があります。この血液検査の結果がちょっと高めの場合、病院に行っても薬も出ず、自覚症状もないので「まっ、いっか」ですませていませんか?

この「空腹時血糖」と「HbA<sub>1c</sub>」がちょっと高めの状態というのが要注意です。

### 見逃されやすい「食後高血糖状態」

食後は誰でもすぐに血糖値があがります。血糖値が上がると肝臓からインスリンというホルモンが分泌され、血糖値を下げます。しかし、この働きが鈍くなっているのが「糖尿病予備軍」です。過食や間食を続けていると、ずっと血糖値の高い状態が続き、インスリンは常に分泌しなくてはならない状態になります。さらにそういった食生活を続けると脂肪肝になったり、筋肉に脂肪がたまり、インスリンの働きが低下するのです。その結果、肝臓や筋肉での糖の利用が悪くなり、食後の血糖値が急激に高くなるのです。しかしインスリンは働きが悪いながらも分泌されるので、空腹時には正常範囲内にまで下がっています。この状態が「食後高血糖状態」です。

空腹時血糖が110mg/dl以上の場合はもちろん食後高血糖が疑われますが、110mg/dl未満の場合でも食後高

血糖であることは少なくありません。空腹時血糖が正常範囲内でもHbA<sub>1c</sub>がちょっと高めだと食後高血糖の可能性が高くなります。(HbA<sub>1c</sub>は過去2カ月間の平均血糖値が反映されます)

### — 食生活で気をつけよう —

#### 1. 間食はしない

間食をすると、血糖値が高い状態が続き、血糖値が下がらないまま次の食事をとることになります。



#### 2. 食物繊維を多く含むものから食べる

食物繊維には食べ物の消化吸収をゆっくりさせて、食後の血糖値上昇を緩やかにする作用があります。

#### 3. 食べ過ぎない

食事や間食で食べ過ぎると血糖値の高い状態が続きます。



#### 4. 果物は食後のデザートに

果物に含まれるブドウ糖は血糖値を急上昇させやすいものです。間食でとるよりも食後に適量とるようにしましょう。

だらだらと食べ続けたり、食べ過ぎたりすると、常に血糖値が高い状態になります。食事の前には血糖値が低い状態になるように気をつけましょう。また運動もインスリンの働きをよくします。食生活と運動で「ちょっと高め」の状態から脱出しましょう。

佐用健康福祉事務所

## 10月行事カレンダー

- **ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)**  
10日 (火) 13:30 ~ 15:30
  - **こころのケア相談 (一般) (予約制)**  
12日 (木) 13:00 ~ 15:00
  - **酒害相談**  
12日 (木) 13:00 ~ 15:00
  - **難病連絡調整会議**  
13日 (金) 13:30 ~ 15:30
  - **専門的栄養相談 (予約制)**  
17日 (火) 10:00 ~ 11:30
  - **あさぎり家族会 (精神障害者家族会)**  
25日 (水) 13:30 ~ 16:00
  - **ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)**  
26日 (木) 13:30 ~ 15:30
- ※いずれも場所は佐用健康福祉事務所
- **「のじぎく兵庫国体」まちの保健室**  
8日 (日) 10:30 ~ 16:00 三日月中学校体育館
- お問い合わせ 佐用健康福祉事務所  
☎ 8 2 - 2 6 2 1

## 赤ちゃん和妈妈の行事



- ★ **すくすく健康相談**  
(平成 18 年 4 月生まれ)  
10月13日 (金) 13:30 ~
  - ★ **1歳6カ月児健診**  
(平成 17 年 2 月 ~ 平成 17 年 3 月生まれ)  
10月17日 (火) 13:00 ~
  - ★ **ヨチヨチ健康相談** (平成 17 年 10 月生まれ)  
10月20日 (金) 13:30 ~
  - ★ **4カ月児健診** (平成 18 年 6 月生まれ)  
10月23日 (月) 13:00 ~
  - ★ **ぱくぱく離乳食教室**  
(7 カ月児 ~ 1 歳 6 カ月児未満)  
11月 2日 (木) 13:30 ~
  - ★ **0歳児クラス** (2 カ月 ~ 1 歳未満)  
11月 6日 (月) 10:00 ~
- ※いずれも場所は上月保健福祉センター

### 健康だより



## 「介護予防事業 運動器機能向上教室」実施中

今年から、65歳以上のかたに「町ぐるみ健診」で「生活機能評価」のための25項目の質問「基本チェックリスト」を実施しました。質問内容は、「バスや電車で1人で外出していますか」「日用品の買い物をしていますか」・・・などでした。

介護保険の改正があり、寝たきりや、要介護にならないための「介護予防」がとても重要視されるようになりました。それに伴い介護保険認定されていないかたへの関わり方を考え直さなければならぬ時期にきました。

介護予防がめざすものは「本人の自己実現、生きがいを持ち、自分らしい生活の創作」への支援です。そのためには、「心身機能の改善」を基盤とし、「生活、社会参加」などの生活機能全般を向上させることが必要になります。ひいては、長期間元気に活動できる「健康寿命」を延ばすことにつながります。

町ぐるみ健診の生活機能評価で、今後、要支援・要介護状態になるおそれの強い「特定高齢者」のかたを把握します。そのために、先ほどの「生活機能評価の基本チェックリスト(25項目の質問)」があります。

これは、「日常生活(閉じこもり)、運動機能、栄養、口腔、物忘れ、気分(うつ)」の6種類あります。高齢者は少しのことで寝たきりなどの要介護状態につながっています。つまずいたら、転倒・骨折へ。栄養状態が悪ければ、体力低下へ。口の中が不潔になれば、誤嚥性肺炎へ。気分が落ち込むと、気力・体力低下へ。

この6種類の中で「気分(うつ)」を除く他の5種類で一定点数以上になれば「特定高齢者」になり、「介護予防」の対象になります。「特定高齢者」に該当されたかたは、今の生活でもっと改善したらいい点があるはず。それを保健師と一緒に確認し、ご自分の生活を見直すために「介護予防教室」へ参加していただきます。

町では、4月から「介護予防事業 運動器機能向上教室」を月2回行っています。この対象者も「特定高齢者」で、筋力を付け、バランスのよい、生活しやすい体になるための運動を理学療法士から指導を受けています。健診実施後は、「特定高齢者」にあたるかたも出てきましたので、声掛けを行い、教室参加へつなげたいと思っています。

## おめでとう！第42回県中学校学年別水泳競技会 第3位

8月29日に神戸市立ポートアイランドスポーツセンターで第42回兵庫県中学校学年別水泳競技会兼平成18年度兵庫県中学校新人水泳競技大会が開催され、三日月中学校2年生の東本遥さん(春哉)が女子100m自由形2年の部で第3位(記録1'04"78)に入りました。保育園の時から水泳を始めた東本さんは、「ペース配分が悪く、記録的にはくやしい3位でした。来年の夏に開催される県大会では、納得のできる記録で上位入賞できるように頑張ります。水泳はこれからもできる限り続けていきたい」と話してくれました。



賞状を手にする東本遥さん



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

## 昔から伝わる紙作りの手法を体験

町内の随所で子どもたちが和紙を活用したはがきやうちわ作りに挑戦しました。指導したのは、町内の紙漉きグループ「皆田和紙保存会」のみなさん。

8月12日には、西はりま天文台公園で開催された天文台スターダスト2006で、天文台を訪れた子どもたち54人が、うちわやタペストリーづくりに参加しました。また、7月26日には、上月歴史資料館で夏休み親子作品作りを、8月23日には、上月保育園の園児16人がはがき作りに挑戦し、8月28日には、久崎保育園の園児14人が、8月29日には幕山保育園の園児8人がそれぞれはがきづくりを体験しました。

和紙づくり体験を通じて、子どもたちに手づくりの楽しさと、地域に伝わる伝統芸能を広めることを狙いに、保存会のメンバーが協力して開催されました。

和紙のやさしい手触りを体感しながら、一生懸命にはがきやうちわ作りをした子どもたちは、「楽しかった。面白かった。」と話しながら、出来上がったオリジナル作品を大切に持ち帰りました。

地域の子子どもたちが、昔から伝わる紙作りの手法を学ぶ良い機会となりました。



みんな楽しくできました

## やったぞ！佐用F C 西播磨大会優勝・県大会出場決める

9月3日、10日、17日、18日にたつの市の小宅グラウンドで、第39回西播磨少年サッカー大会兼兵庫県大会予選が開催され、佐用F C(代表：留田正彦さん)が優勝し、11月に但馬ドームで開催される県大会の出場を決めました。

初戦の強豪龍野F CにPK戦4-2で勝ち、波に乗った第3シード佐用F Cは、3回戦、準決勝に勝利。決勝戦は、太子F Cとの息詰まる好ゲームとなり、ボールキープとセットプレーに勝る佐用F Cが競り勝ちました。

「元気と勇気を合言葉に、一つひとつのプレーを大切に、全員が力を合わせて精一杯助け合う気持ちを発揮できたことが、好結果につながったと思います。佐用F Cは、試合に勝つことにはこだわっていませんが、一人ひとりの成長にはこだわっていますので、選手のみなが自分たち全員の力でつかみとってくれたこの優勝は、本当にうれしく称讃に値します」と留田さんは話していました。

なお、佐用F Cのメンバーは、次のとおり(敬称略)  
池田昌弘、尾崎圭一郎、片山翔太、黒川綱太、反橋明宏、仲村皓平、藤本尚也、藤本遼太、眞島葵、餅井眞太郎、森崎龍光(以上、6年)、五百蔵大介、中田耀介、早田風音、丸山和輝(以上、5年)、塚崎正成、西畑春樹、藤本圭太(以上、4年)



喜びの佐用F Cメンバー



## 「サマーサンタ」で楽しい思い出ができました



みんなの力を合わせて

8月24日に西山会館で、キラキラママプラザ主催の「サマーサンタ」が開催されました。ママプラザ会員の親子による「大きなかぶ」の劇で幕を開けた「サマーサンタ」は、輪投げ、お菓子釣り、ヨーヨー釣り、かき氷などお楽しみいっぱいの催しでした。中学生・高校生などのボランティアの協力で、会場はおおいに盛り上がり、最後には、プレゼントをいっぱい持ったサンタクロースが登場し、子どもたちは楽しい思い出と、プレゼントを持ち帰りました。



サンタさんありがとう

## 西播磨地区赤十字奉仕団研修会で人道・奉仕の精神を確認

8月28日に南光文化センターで、「西播磨地区赤十字奉仕団研修大会」が開催されました。式典では、佐用町赤十字奉仕団委員長の春江照子さん（栄町）が「赤十字の原則である人道・博愛の精神でみな結ばれています。この理念のもとに、お互いに協力し合うことが大切です」とあいさつし、席上で6人のかたに表彰状や感謝状が贈呈されました。

式典の後、炊き出し訓練・心肺蘇生法などの実技研修が行なわれました。

今回は、佐用町民生委員・児童委員協議会、西播磨福祉地区婦人共励会、佐用町青少年赤十字加盟校が加わり、総勢180人が参加しました。



AED講習のようす

三日月中学校から参加し、きずの手当て（三角巾の使い方）の実技を終えた野村みなみさん（三日月上）、坪田文香さん（田此）は「将来、医療関係の仕事に就きたいので参加しました。頭に三角巾を巻くのが難しかったけど、大変勉強になりました。今日学んだことが使えるようにしたい」と目を輝かせていました。

なお、表彰状・感謝状を受けられたかたは、つぎのとおりです。（敬称略）

【地区長表彰】大永ふさ子（栄町）八幡千鶴子（太子町）森中御幸（上郡町）

【地区長感謝】岸本美幸（大酒）敏森典子（漆野）岩本美保子（真宗）



頭に巻くのはむずかしい

## 千種川水生生物調査で「清流千種川」の今を・・・

9月の上旬に千種川水生生物調査が実施されました。

これは、ライオンズクラブ国際協会335-D地区（千種・佐用・上郡・赤穂・相生ライオンズクラブ）の主催事業で、千種川流域の各市町で163箇所実施され、今年で34回目と大変長く続いている調査です。

佐用町内では、32カ所で実施され、千種川生物研究会、船越婦人会、佐用町いずみ会、町内の小・中学校などが協力して、千種川の石についている虫をあみで採取し、どのような種類の虫がどのくらい棲んでいるかを調査します。「水生生物鑑定法」によると、きれいな水ほどたくさんの種類の生物が棲んでいるので、その種類・数などを集計し、分析、報告をされます。例年、約80種、約4,000匹の生物が採取されます。その技術指導・集計・分析などに長く携わっておられる県立昆虫館の内海功一館長は、「住みやすいまちには、たくさんの人が住むように、虫たちもきれいな水で棲みやすいところには、たくさんの種類の虫たちが棲んでいます。また、川ばなれが進んで現在川がどのような状態にあるのか、川にはどんな生物が棲んでいるのかなど無関心になってきている。もっと川に親しんで、関心を持ってもらい、川を汚してはいけないという意識を持ってもらうことが、環境教育になり環境保全につながるのではないのでしょうか」と話されていました。



色々な生物がいました

各午前10時～午後3時  
 ■ところ 山崎文化会館  
 ■お問い合わせ  
 神戸家庭裁判所龍野支部  
 龍野簡易裁判所  
 ☎0791-63-3920

## 郡民健康フォーラム

佐用郡医師会と佐用町で共催の郡民健康フォーラムを開催します。みなさんどうぞご参加ください。

■とき 11月11日(土)  
 午後2時～午後3時30分  
 ■ところ さよう文化情報センター  
 ■講演「認知症—どうすれば予防できるか—」  
 ■講師 森 敏 松下記念病院神経内科部長  
 ■お問い合わせ 佐用郡医師会事務局  
 ☎82-2317  
 ※入場無料です

## NOSA | 大豆共済

～3割を超える被害には共済金～

大豆共済にご加入の農家のかたには、気象上の原因による災害、病虫害及び鳥獣害によって、基準収穫量の3割を超える減収となった場合には、その程度に応じて共済金をお支払いします。被害が予想される場合には、共済連絡員(農会長)さんに、被害状況や刈り取り予定日などを忘れずに連絡してください。損害評価野帳の提出があった耕地は収穫量を調査するため、10株前後を抜き取りますのでご理解願います。また、立札は耕地の良く見える場所に立ててください。調査終了後は立札を外しますので、立札が無くなったことを確認してから収穫してください。野帳提出のあった耕地でも、調査前に収穫されますと評価が出来ず、共済金支払いの対象外となりますのでご注意ください。

■お問い合わせ  
 農業共済課 ☎79-2983

## 人のうごき

9月20日現在( )内は前月比  
 人口 21,522人(-38)  
 男 10,270人(-18)  
 女 11,252人(-20)

世帯数 7,379戸(-7)

9月中の移動  
 出生12人 死亡28人  
 転入25人 転出47人

## お誕生おめでとう

8月21日から9月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

## お悔やみ申し上げます

8月21日から9月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

## ちようみんカレンダー

10月6日～11月5日

月日	曜日	内容	場所	時間
6	金	献血	本紙p 22 をご覧ください	
8	日	のじぎく兵庫国体	三日月中学校体育館	10:00～
		「スポーツチャンバラ」 スポーツ芸術 「南光子ども歌舞伎」		12:25～13:00
11	水	高年大学三日月教室	三日月老人福祉センター	10:00～
		福祉相談	佐用町地域福祉センター	13:30～16:00
12	木	EMぼかし講習会	佐用町保健センター	9:30～
18	水	高年大学南光教室	南光文化センター	10:30～
		高年大学上月教室	上月文化会館	10:00～
19	木	行政相談日	役場本庁舎2階相談室	10:00～12:00
			南光文化センター会議室	13:00～15:00
21	土	高年大学佐用教室	さよう文化情報センター	10:00～
25	水	姫新線栗ひろいハイキング	本紙p 18 をご覧ください	
29	日	弁護士相談	南光地域福祉センター	13:00～15:30
		中国滄州雑技団おりひめ公演	本紙p 13 をご覧ください	
11/1	水	第33回佐用郡少年柔剣道交歓大会	上月中学校	9:00～
		さよう文化祭(～5日)	本紙p 12 をご覧ください	

# くらしの 情報

## 暮らしもしもダイヤル

直通 ● 紹介記事の問い合わせ先

佐用町役場（代表）	☎ 82-2521
	FAX 82-0131
住民課	☎ 82-0660
福祉課	☎ 82-0661
総務課	☎ 82-2549
健康課	☎ 87-8020
農業共済課	☎ 79-2983
南光支所	☎ 78-0123
消防署救急救助係	☎ 82-3872

### 今月の 納税

町県民税第3期分、  
国民健康保険税第4期分、  
介護保険料（普通徴収）第4期分  
の納期限は

## 10月31日（火）です

口座振替日は10月31日（火）です

納税は納期限までに！

## 募 集

### きのこ狩り&なべの会 参加者募集

星都づくり協議会と南光手づくり文化スタッフでは、佐用町合併記念事業として「きのこ狩り&なべの会」を開催します。きのこの生態や、佐用の自然環境について学び、なべを囲んで交流を深めましょう。



- とき 11月12日（日）  
午前8時30分～
- ところ 県立西はりま天文台公園
- 参加費 1人500円（当日持参）
- 講師 日本きのこ協会
- 募集人員 100人
- 申し込み期限 10月31日（火）
- 申し込み方法  
別途全戸配布の案内チラシの参加申込書を郵送または、FAXで
- お申し込み・お問い合わせ  
役場南光支所地域振興課  
☎ 78-0123

## 正月短期里親募集

短期里子の希望者全員が、温かい家庭の正月を体験できるようボランティアの里親を募集します。

- 目的 家庭に恵まれない児童養護施設の入所児童を家庭で預かり、正月の雰囲気を楽しむ、児童の健全育成を図る。
- 実施期間 12月28日（木）～  
平成19年1月4日（木）
- 申し込み期限 10月25日（水）
- お申し込み・お問い合わせ  
福祉課 ☎ 82-0661

## 佐用町臨時職員募集

- 募集職種、採用予定人員
- 佐用小学校用務員 1名
- 南光自然観察村施設管理員 1名
- クリーンセンター清掃作業員 1名
- 笹ヶ丘荘パート用務員 1名
- 受験資格
- 年齢概ね55歳以下
- ※清掃作業員は概ね58歳以下
- 採用予定日及び雇用期間  
11月1日～平成19年3月31日  
（更新あり）
- 賃金  
日額6,050円  
パート用務員は時間給785円
- 勤務時間  
週40時間（パートは20時間）
- 採用試験 10月19日（木）
- 応募方法・受付期間

履歴書を10月18日（水）までに役場総務課へ提出

- お問い合わせ  
総務課 ☎ 82-2549

## お知らせ

### AED（自動体外式除細動器）講習会

AED（自動体外式除細動器）とは、突然死の原因となる心臓の危険な状態（心室細動）を自動的に判断し、電気ショックをあたえて取り除いてくれる機械のことで、一般のかたでも使えます。

消防署では普通救命講習会をはじめ、各所でAED講習会を実施しています。今回は、新たにAEDを設置されたいちょう園、朝陽ヶ丘荘、ゆう・あい・いしい、笹ヶ丘荘で実施しました。また、国体関係者にも実施しました。

今後ますます設置が増えるAEDについて、消防署では随時講習会を行っていますので、ご希望の方はお気軽にご連絡ください。

- お問い合わせ  
救急救助係

☎ 82-3872



## 裁判所の受付相談

民事・家事事件の訴訟や調停の申立手続きなどについて、裁判所職員による受付相談を実施しています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

- とき  
10月10日（火）、24日（火）、  
11月14日（火）、28日（火）、  
12月12日（火）、19日（火）

# わが家のアイドル



石原温人ちゃん

毎日のように祖父母と散歩に出るとは、近所の猫ちゃんを追っかけて元気に走り回っています。歌が大好きで、「コンコンクシャンのうた」はしょっちゅう歌われます。大好物の納豆をパクパク食べて、これからもすくすくと育ってね！ パパとママより

## 星空ばんざい 西はりま天文台公園 「冥王星は不滅です」

8月の末「冥王星が惑星でなくなる」というニュースが流れました。「冥王星がどっかへ行ってたん」「冥王星無くなってたん」と思ったかたが多いのではないのでしょうか。あれだけの騒ぎでしたからもうご存知のことと思いますが、国際天文学連合は、冥王星を惑星の仲間から外して、冥王星の周りにはあるたくさんの小惑星の仲間トランスネプチュニアンオブジェクト（海王星の外にある天体）と決めたのです。ですから冥王星は不滅です。



惑星から外される数時間前の冥王星（なゆた望遠鏡で撮影）

西はりま天文台 天文教育係長兼主任研究員 時政典孝

## 天文クイズ

冥王星のことを英語で何という？

- (1) プルート (2) ドナルド  
(3) グーフィー

先月号のクイズの答え (2) スペックル観測

【応募方法】 はがきまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送ってください。正解者のなかから抽選で3人のかたに景品を送ります。なお、発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。

# まちの話題

明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

## どんどん広がる防犯意識の輪

### 新町・中町

7月29日、中町クラブで「新町・中町防犯グループ」が発足されました。



### 青木

8月4日、青木クラブで、「青木生活安全グループ」が発会されました。



### 中村

8月27日、中村自治会が、「生活安全グループ防犯研修会」を開催しました。



### 役場各支所

9月1日、役場各支所に「防犯パトロール車」を配置し、青色灯を設置した公用車でパトロールします。



## 編集後記

◆新しい佐用町が誕生して一年が経過しました。これからますます厳しい時代が待っていると思いますが、住民行政一体となって「協働のまちづくり」を推進して行きましょう。◆いよいよ、のじぎく兵庫国体が開催され、佐用町でも成年女子バスケットボール競技などが開催されました。8日には三日中学校体育館でスポーツチャンバラ・南光子ども歌舞伎が開催されます。みなさん、応援をよろしくお願いします。

広報さよう  
平成18年  
2006/10月号

編集・発行 / 佐用町役場 広報委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 ☎0790-82-2521(代) FAX0790-82-0131  
上月支所：☎0790-86-0331(代) FAX.0790-86-0793  
南光支所：☎0790-78-0101(代) FAX.0790-78-1225  
三日月支所：☎0790-79-2001(代) FAX.0790-79-3633  
●ホームページ http://www.town.sayo.lg.jp ●Eメール machizukuri@town.sayo.lg.jp